

令和7年2月3日
東日本高速道路株式会社

休憩施設の空白区間対策 「インターチェンジ内側駐車場」の実証実験を開始します

～ E50 北関東自動車道 桜川筑西IC・ E6 常磐自動車道 浪江IC～

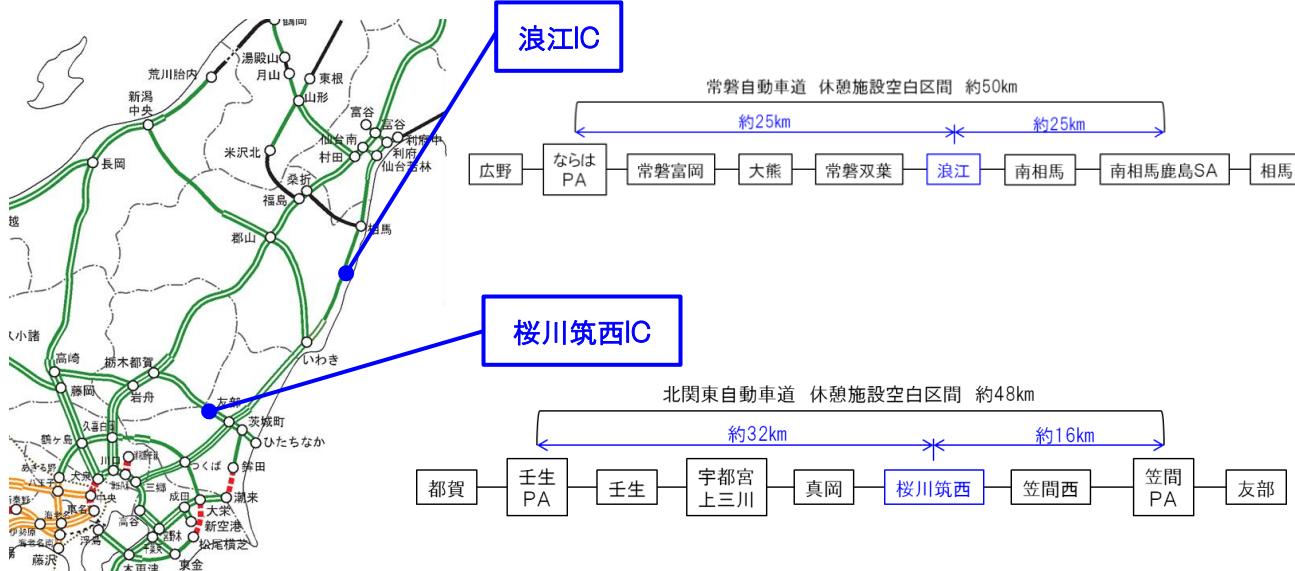
NEXCO東日本(東京都千代田区)は、休憩施設の利便性向上の一環として、高速道路を利用するお客様への良好な運転環境の提供と休憩機会の確保を目的に、インターチェンジ(以下「IC」)内側の管理用敷地を臨時駐車場として試行運用する実証実験を開始します。

休憩施設等の不足を解消し、良好な運転環境を実現することを目的に、休憩施設間の距離が35km以上となる休憩施設空白区間にについては、「高速道路SA・PAにおける利便性向上に関する整備方針(令和5年12月)※1」において、IC内側の管理用敷地を開放し、短時間の休憩を可能とする駐車場として整備する方針が示されております。

当社では、休憩施設間の距離が35km以上となる「E50 北関東自動車道 桜川筑西IC」及び「E6 常磐自動車道 浪江IC」の2箇所を対象にIC内側駐車場を整備します。なお、桜川筑西ICは2月10日(月)15:00より運用を開始し、浪江ICの運用開始時期については、改めてお知らせいたします。

当該駐車場をご利用のお客さまは、高速道路本線上及び駐車場内の案内に従って適切にご利用くださいますようお願いいたします。

1. IC内側駐車場の実証実験予定箇所



【運用開始時期】

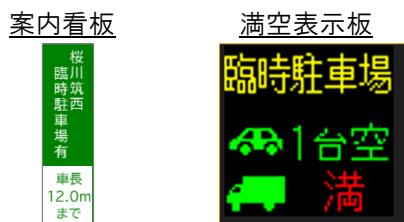
IC名	駐車マス数	施設	運用開始(予定)時期
桜川筑西IC	大型車:2マス(車長12m以下) 小型車:3マス	トイレのみ	令和7年2月10日(月)15:00～
浪江IC	大型車:2マス(車長12m以下) 小型車:2マス	トイレのみ	調整中※

※浪江ICの運用開始時期は改めてお知らせいたします。

2. ご利用方法（桜川筑西ICの場合）

【駐車方法】

- ① 高速道路本線上の案内看板および満空表示板により空き状況を確認し、空きがある場合、桜川筑西IC出口ランプから料金所ゲート手前を左折して臨時駐車場へお入りください。



- ② 臨時駐車場のご利用後、同一方向でのご利用に限り、下記、【ご利用後の乗り直し方法】の手順により乗り直しすることが可能です。

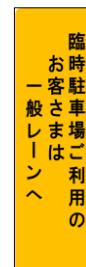


※地理院地図（国土地理院）(<https://maps.gsi.go.jp/>)
をもとに、東日本高速道路(株)が加工

※臨時駐車場は、60分以内でのご利用をお願いします。また、駐車マス以外への駐車はご遠慮ください。
※トイレは、料金所建物内にあります。

【ご利用後の乗り直し方法】

- ① 駐車場をご利用後に再度高速道路へ乗り直す場合、案内看板に従い、料金所出口の「一般」レーンで停止し、インターホンを押して「臨時駐車場を利用し、高速道路に乗り直す」とお伝えください。再流入方法など、料金所員の指示に従ってください。



※「ETC」レーンで流出した場合、料金を精算することになります。

※逆走行為は、重大事故に至る可能性があるため、決して行わないでください。

- ② 料金所通過後、速やかに一般道でUターンし、ETCカードを抜いて、料金所入口の「ETC/一般」レーンで停止し、インターホンを押して「臨時駐車場利用後の乗り直し」とお伝え下さい。料金所員の指示に従い、通行券は取らずにお進みください。



左側の「ETC/一般」レーンをお進みください。

《参考》

- ※1 高速道路SA・PAにおける利便性向上に関する整備方針(令和5年12月)
<https://www.jehdra.go.jp/torikumi/ribenseikoujyou.html>